

権利変動届出書

令和 年 月 日

権利者	住所	〒			
	生年月日	年 月 日			
	氏名			電話	
土地所有者	住所	〒			
	生年月日	年 月 日			
	氏名			電話	

西三河都市計画事業幸田駅前土地区画整理事業

施行者 幸田町

代表者 幸田町長 殿

次表の土地について令和 年 月 日申告に係る 権について、下記のとおり（移転・変更・消滅）がありましたので届け出ます。

令和 年 月 日 土地登記簿記載事項						
大字	字	地番	地目	地積(m ²)	摘要	所有者の住所及び氏名

記

区分	地番	地積(m ²)	変動年月日	権利者氏名	摘要
変更前			令和		
変更後			年 月 日		

備考

- 1 届出に係る権利の目的である権利が土地所有者以外の権利である場合は、「土地所有者」を「届出に係る権利の目的である権利所有者」と書き換えて使用してください。
- 2 権利の移転の場合は、「権利者」欄を「新権利者」に、また「所有者」欄を「旧権利者」と書き換えて使用してください。
- 3 土地所有者が連署せず、権利を証する書面を添えて届け出る場合は、「土地所有者」欄は記載しないでください。
- 4 権利者又は土地所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」欄は記載しないでください。
- 5 権利者、土地所有者とも本人確認書類を添付してください。
- 6 裏面は、様式第 8 号「借地権申告書（規 1 6 関係）」を参考にしてください。

権利部分の位置見取図

(権利部分の位置見取図についての注意)

- 1 借地権が一筆の土地の全部のときは、見取図は必要ありません。
- 2 借地権が一筆の土地の一部であるときは、その借地権の目的となっている部分の位置を明らかにするために、見取図に次の事項を記載してください。
 - (1) 借地権の目的となっている土地の一筆全部と、これに接する道路、水路等
 - (2) 借地権の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離
 - (3) 借地権の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及び形状
 - (4) 方位
- 3 借地権が2筆以上の土地にまたがる場合は、各筆ごとに借地権の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離を記載してください。